広報
東白川

発行
岐阜県加茂郡
東白川村公民館
印刷
今井印刷所

町村合併について

東白川村長 河田勘市

町村合併促進法は昭和二十八年九月一日公布、同十月一日より施行されたのであるが、町村合併は全国的にみて、合併により其の町村住民が便利であり、又利益が挙り其の為非常に効果顕著なものがあり、それが相互に合併をしたいが簡単に出來ない。そう云う町村が多数あつたので、町村合併促進法という法律が仲人となりその労をとつたので昭和二十八年十月一日現在全国九、八六八の市町村が本年六月一日現在四、六二八に、又岐阜県の場合二八六の市町村が一三二に減じ明治の新政府の市町村制施行以来の大事業が行われたのである。然しながら未だ全国的には合併した方が良いと思える町村が相当数ある。

凡そ町村合併は其の町村住民の幸福の上に立脚して民意を尊重し、将來必ず住民の福祉を増進される事によつて合併するものであつてたゞ徒らに法律だけに捉われて猫もしやくしも町村合併だと騒いだり、又県が国が命令を以て合併を勧告すべきものでない。

今迄行われた合併町村中には稍もすると、顔でやつたり又その方向をあやまり合併途上に感情対立を來し村を混乱に陥れ、或は合併後に不幸をみた町村があり其の為みにくい結果を見た例が沢山ある事を思う時、この合併に対しては十分に検討し、附和雷同的に合併を推進する等は厳に慎しむべきであつて、一旦合併した暁には分村する等は絶対に不可能である。

この町村合併促進法は、本年九月末を効力期間とし去る国会に於て新市町村建設促進法が制定され、最後の仕上げとして全国的に推進される事となり、加茂郡でも東部五ヶ町村の合併はどうかという案が出て居るのである。

之は当初出た案で其の後本村は合併不能町村の中に入つたのである。然るにこの五ヶ町村合併案は地図の上では円形をなし一見理想の合併に見えるが、各町村共非常に広大な地積を有し本村だけでも八七平方キロ余、美濃加茂市より一〇平方キロも広く、又地域的に見て如何に交通機関、電信電話が発達した今日といえども山又山、坂又坂を越えて不便極りなく、果して合併してどれだけ効果があり又町村民の福祉が増進されるか、甚だ疑問とする処である。

本村は明治二十二年合併以来六十有余年よく村民各位の協力と、先輩並に選良有志の努力により、堅実なる運営を続け、民生の安定向上と共に益々発展し来たる今日、之に対し深い敬意を表する次第である。村政担任者としても重大なる責任を持ち、常に冗費を省いて健全財政の確立に意を用い、専ら自治発展の為努力する決意を有するものである。

この秋に際し町村合併に対しては、あく迄慎重を期し、軽挙妄動を慎しみ、行財政能力を充実強化して、村民協力一致の態勢を整え地方自治永遠の確立の為には、如何なる方向に向う共頑として乱れない心構えを持つ事こそ肝要だと信ずるものである。

参議院議員選挙終る

投票率 六六・七九%

六月十二日公示と共に開始された参議院議員選挙戦は、本村では低調であつたが、終盤に入る頃から活潑となり、組織的な動きが相当見られ、又個人演説会も四回開かれる等選挙気分が満ちてきた。

投票日は雨も晴れ上り絶好の投票日和で、午前中の投票状況からみて七〇%の投票率を予想していたが、午后からの出足が悪く六六、七九%となつた。然し昭和二十八年四月の参院選挙に比較して二、五九%の上昇を示したのも、村内有権者の選挙えの理解がたかまつた結果と思われる。

開票については無効投票が多かつたが、これは地方区と全国区の候補者名を間違えて書いたものが最も多く、全国区では「力道山」や「ゴジラ」もとびだして緊張した開票所関係者の苦笑をかつた。

次に投票、開票の状況をお知らせすると…

開票結果並に得票状況

〔本村の開票分のみ〕

㈠他方区

投票総数 二、〇六一票
有効投票 一、九八七
無効投票 七四

有効投票内訳
古池信三 八九七票
小出良吉 八三六
島田貞男 二五四

㈡全国区

投票総数 二、〇六〇票
有効投票 一、九一五
無効投票 一四五

有効投票内訳（紙面の都合上三〇票以上）
伊藤茂松 二二六票
大竹平八郎 二一五
平野力三 一六六
白波瀬米吉 一四九
山岡万之助 一〇三
兼岩伝一 一〇一
栗山良夫 七五
加藤シズエ 五七
竹中恒夫 四二
荒木正三郎 四一
小酒井義男 四〇
柴田栄 三六
（以下略）

投票状況

投票所		当日の有権者	投票者数	棄権者数	投票率
神土	男	479	369	110	77,04
	女	513	317	196	61,08
	計	992	686	306	69,15
神付	男	175	138	37	78,86
	女	199	132	67	66,33
	計	374	270	104	72,19
越原下	男	282	208	74	73,76
	女	307	199	108	64,82
	計	589	407	182	69,10
越原上	男	246	171	75	69,51
	女	249	147	102	59,04
	計	495	318	177	64,24
五加	男	325	222	103	68,31
	女	311	158	153	50,80
	計	636	380	256	59,75
合計	男	1,507	1,108	399	73,52
	女	1,579	953	626	60,35
	計	3,086	2,061	1,025	66,79

備考 越原下投票所で全国区で一人棄権があつた。

投票所スナップ

◇老いてなを盛ん

投票所に入るなり「やあ御苦労」とあいきよう一ぱい手を挙げて、いつのときもみんなを喜ぼせてくれるおばあさんがある。もう髪の毛の真白になつたこのおばあさんは、越原日向安江しもさん（八六才）で通称「おしもばあさん」と呼ぶ。選挙には人一倍関心が高く戦後選挙権を得てよりこの方、いろ／＼の選挙に一度も投票を欠かしたことがないという。若い人ならともかくと感心の的。

若人の動き

今年の青年団活動

東白川青年団

村内に在住する青年が現在約八〇〇名（二十五才未満の男女）と云う中で青年団に加入しているものは一六〇名しか居ない。

昔は殆んど全部団員で仲々張切つて非常に良かつたと云う声をたま〳〵耳にする。我々は別に人員にこだわつたり、その他の問題でも格別苦にしないが、団員の希いは、非団員がうらやましくなる様な青年団活動を推進めていきたいと思うことである。その為に本年度は例年と変つて機構において、活動方針において、亦青年学級において働く青年に無理のない、しかも質の向上に努めて、本団分団それ〴〵の計画を進めて居る。

又、我々は文部省指定のモデル青年学級として、県下の注視のもとに、いろいろ研究を進めているが、今秋はその第一回の研究発表会を開いて、広く青年学級の真価を問わんとしている

我々青年の熱意もさることと乍ら、村内皆様方の理解ある御助言と御指導を願い少しでも我々の村の向上発展に努力すべく意気込んでおります。

次に本年度に於ける、七月以降の主なる事業を招介しますと

＝年間を継続的に行つているもの＝

○文部省指定青年学級合同学習及びグループ研究

○カとハエの撲滅運動協力

○機関紙発行

＝七月以降の主な事業＝

七月　球技大会

八月　社会講話会、村民討論会、研究集会

九月　加茂郡下青年学級研究会、農村生活研究会、弁論大会

一一月文部省指定青年学級発表会、体育大会、農業展示会協力

その他、明るい村、住みよい郷土を築き上げるために、いろ〳〵と新生活えの研究と実践を織り込んだ活動を進めたいと思いますから今后の御支援をお願い致します。

家政グループの調べ

生活合理化のために

私たちが、日頃痛感していることは、時間が非常にムダにされ、日常生活が乱雑となり易いことです。こうした日常生活を少しでも合理的に組合せるために、私達の家政グループが、本年度の研究課題として〻日常生活をどのように改善すべきかゞと云う問題を採り上げて見ました。

研究を進めてゆくには、先づ、その実態を知ることが大切だと思い「日常生活実態調査」を神土区内の学級員を通じて行いました。

◪調査時期　五月中旬

◪調査区域　神土区内の学級員の家庭及び一般農家

◪実態調査の結果　カッコ内は回答数

◎時間に付いての質問

1毎朝家族が全部揃うのは何時ですか

五〇〇（一一）五三〇（一二）

六〇〇（一三）六三〇（一五）

七〇〇（七）八〇〇（一）

2仕事にかゝるのは何時ですか

全部一緒にかゝる（三四）

六三〇（六）七〇〇（一九）

七三〇（五）八〇〇（四）

家族別々にかゝる（一七）

3昼食時間はどの位ありますか

一時間（一六）四五分（一）

三〇分（一八）一〇分（三）

4夕食は何時頃になりますか

七〇〇（一六）六三〇（一三）

六〇〇（一一）五三〇（三）

5夕食后は主に何をして過しますか

ラジオを聞く（五二）

新聞をよむ（四七）

雑誌をよむ（二六）

雑談する（三一）

裁縫をする（二四）

その他（一一）

6家族が全部やすむ頃は何時になりますか

八〇〇（二）九〇〇（二四）

九三〇（九）一〇〇〇（一六）

一一〇〇（二）

◎衣服についての質問

1一日の衣服をどのようにしていますか

起きるとすぐ仕事着に変える（三一）

洗面を済してから着変える（一二）

家庭着から仕事着に変える（五）

◎食生活についての質問

1炊事は主として誰がしますか

祖母（五）母（四）長女（九）

二女（二）交代でする（四）

2炊事を男の人が手伝いますか

よく手伝う（七）

時々手伝う（二四）

手伝わない（二〇）

3食事はどこでしますか

テーブル食卓（三二）

ぜん（一九）

4食事はみんな揃つてからしますか

揃つてから

朝（二三）昼（三四）夕（五一）

揃わない

朝（二〇）昼（一八）夕（一）

5副食物はどうしていますか

食事毎に作る（二七）

少し作つてあとは保存食を用いる（二四）

保存食だけ（三）

残つたものを用いる（一）

◎風呂について

1誰が沸かしますか

子供（四）母（二六）姉（一四）

祖父母（九）交代（一一）

2水を汲みこむにはどうしていますか

仕かけ水（三九）

汲んで入れる（一七）

3何分位で沸きますか

三〇分（八）四〇分（八）

一時間（一三）一時間半（一一）二時間以上（七）

4入浴の順序は決つていますか

決つている（一四）

決つていない（二二）

ひまな人から入る（一七）

◎洗濯について

1洗濯は主として誰がしますか

自分々々でする（二）

皆んなのものを集めて母や姉が洗う（二三）

交代で洗う（一三）

2洗濯はどのようにして行つていますか

立つたまゝ行う（二二）

腰かけて行う（四）

しやがんで行う（二四）

電気洗濯機（六）

◎家計簿について

1家計簿をつけていますか

つけている（一九）

時々つける（四）

つけていない（一六）

2毎月の予算を立てゝいますか

毎月たてゝいる（四）

つけるだけで予算はたてない（一〇）

以上のような結果が得られたのですが、これを見ても解るように、いろ〳〵考えさせる点が非常に多く、農家の人の過重労働、特に主婦の方が、毎日一八〜一九時間の労働に追いまわされている原因はどこにあるでしようか。

このような私達の生活実態を少しでも改め、時間的にも肉体的にも、合理的な毎日を送るためにはどうしたらよいか……これらの問題について、私達家政グループの者が、今后真剣に研究して行きたいと思いますから、村民各位の御協力をお願いすると共に、種々お気付の点がありましたらどし〳〵御教示下さるようお願いいたします。

税のカレンダー

国＝税

第一期予定納税

申告所得税の第一期分予定納税が、今月一日から始まつています。納期限は七月三十一日までです。期限を過ぎると日歩三銭の利子税がかかることになりますから、なるべく早目に納税するようにいたしましよう

村＝税

固定資産税第二期分納

税

固定資産税の第二期の納期は、七月一日から七月三十一日までです。滞納しないようにしましよう。

木材引取税

今までに立木を伐採または売却した方で、まだ木材引取税の申告、納税をしていない方は、なるべく早く申告、納税をするようにして下さい。期限を過ぎると利子税や加算税がかかることになりますから注意しましよう。

県＝税

事業税第一期分納付

事業税の納税義務者に対して七月中旬中に税額の通知があります。通知された税額に不服のある人は、七月下旬中に中濃県税事務所加茂出張所より係官が來て苦情処理を致しますから、充分話し合つて下さい。尚第一期納期限は八月一日から同月三十一日までです。

新生活運動の第三講

前々号に於いて、新生活への二つの入口について述べて見ましたが、この新生活をもう一つ別の角度からみて、次のように区分して考えてみましよう。

㋑ 単一的な改善
㋺ 総合的な改善

住宅の改善、台所の改善とかは、それだけの部分を切り離しても一応は改善できるもので、これを工場製品でいうなら一つの部分品のようなもので、即ち鉄板や釘、ガラスなどのような部品は単一的な製品ですから原料や生産技術の向上によつて、それ自身の品質を単独に向上させることができます。水道や台所の改善はそれと同じように必ずしも、他の部分と複雑な関連がなくても、それ自身が単一的改善ができます。

ところが、結婚改善とか食生活改善または環境衛生の問題(蚊や蠅の退治蛔虫の駆除等)は一つの部分だけを改めても、それだけではできあがらない総合的な改善であつて、工場製品で云うなら、いくつかの部品が組立てられて出來上るラジオや自転車などのようなものです。即ちよいラジオを作るためには、先づ真空管、スピーカーなど、各部品がよい製品で組立てなければよいラジオが出來ないと同じであります。

新生活の分野で、例えば結婚改善と云うことを考えるなら、まず配偶者の選定財産の分与、式の挙げ方などの各部分があつて、その一つずつを改めなければ結婚と云う全体の改善が成り立たなく、よい嫁を迎えるには、家庭が円満であり、健康であり、しかも台所設備などがよく整い、婦人の過重労働が解消されるような条件が必要であります。しかも、結婚改善とは物質的な改善だけでなく、その背後には精神的啓蒙に属する改善分野がきわめて多く複雑な問題であるだけに、仲々そのことが実行できません。

また蛔虫の駆除や、カやハエの退治にしても、薬剤使用や清掃などの一時的な処置だけではできません。

例えば、蛔虫を駆除するには、水道(飲料水)台所便所など一つずつの部分が改善され、これらのことが総合されて始めて出来上るのであり、更に食生活の改善にしても、料理や栄養の講議をいくら聞いても、それが実行できるだけの条件即ち、婦人の労働時間の短縮、台所設備の改善、器具の改良などに欠けていては料理の知識のみ進んでいても、実際には仲々困難なことです。

だから、この二つの改善区分をよく考えて、廻り道のようでも、一つずつの改善をコツコツと順序を追つてやらないと、サイの河原で石を積むように、いくら積んでも片つ端からくずされてしまいます。

結婚改善でも食生活改善でも、また環境衛生の問題でも、私達の日常生活には極めて必要でありますが、これをやる順序は必ずしも同一ではなく、あらゆる部面が総合されて出来上るものであります。

方々の町村で、いきなり結婚の簡素化とか、蛔虫駆除とか、カやハエの退治などを新生活運動の第一歩に採り上げているところが多いのですが、いずれも非常に苦労していながら、その効果が一時的なものに終つてしまう傾向があります。

これは、このような総合的に出来上る改善の前に、先づその前提となる部分的な改善がなされていないから総合的にうまくいかないのです。私達はこれらのことをよく考えて順序を追つてやらぬと、ムダと苦労ばかり多いわりにその効果が挙がらないでしよう。

功をあせらず、忍耐強く一つずつ正しい順序を追つて前進する計画性がほしいものです。

—完—

もの〻順序と組合せ

【新生活への道】

戸籍のしおり (4)

戸籍は、人の身分関係を公証するものであるから、何人でも手数料を納めて戸籍簿を閲覧することができるようになつている。又新戸籍編製後に於ける従前の戸籍や死亡その他によつて除籍されている戸籍が、除籍簿となつているときも戸籍簿と同様閲覧することができる。さらに市町村長の受理した届書、その他の書類も、利害関係人において特別の事由がある場合に限り之も閲覧が出来る。

又他人に対して身分関係を明らかにするためには、戸籍の写を利用することが便利であるから何人でも手数料を納めて戸籍の謄本又は抄本の交付を請求することが出來る。謄本とは、戸籍の全部をそのまま謄写したものであり、抄本とは戸籍の一部を抄写したものであつて、その範囲は、請求者の意思に任せられる。どの部分の記載を省略しても差支なく、一戸籍内のある者の記載を省略することも出来、事項欄の記載全部を省略することも出來る。また謄本であつても、請求者の請求に基いて除籍者に関する記載の謄写を省略して作成することもある。

古い戸籍の謄抄本を持つている場合にはその記載に変更がないときは再認証して、新しい戸籍の謄抄本の代りとして使用することも出來る。

さらに戸籍の謄抄本までも必要としないときは、戸籍に記載された事項のうち必要なものだけに関する証明書の交付を請求することが出来、又届書等に記載された事項についての証明書の請求も出来る。

以上戸籍の謄抄本、証明書の請求に、市町村役場に自身で出頭することができないときは、文書を以て書類の送付を請求をすればよいことになつている。

▲戸籍簿に犯罪事項が

〃悪いことをすると戸籍が汚れる〃

私達が子供の頃悪戯をする毎にこんなことを父親から言われたことがある。

罪を犯せば自分の戸籍は汚れるものなりと信じてきた。現在になつて戸籍簿なるものを閲覧する機会を得父親から訓戒されたことを憶い出し好奇心から戸籍簿を隅なく調べてみた。しかしそれを裏付ける様な資料も記載も一向に見当らない

たまたま

「前科者というのは戸籍にも前科が書き込まれた者をいうと云つた考え方が行われている。一体戸籍に前科の記入がされたことが嘗てあつたかどうか明らかでない少くとも明治十五年以降今日に至るまでの間にはそのような事実はない」昭和二十六年十一月法務総裁官房情報課発行の〃前科は消える〃という刊行物の記事に見当つたのである。

早速明治五年に作られた壬申戸籍の一枚々々に念に目を通した。簿册の虫になつて次の様な戸籍を発見することが出來た。

壬申戸籍
表紙

明治五年壬申
岐阜県管轄第十六区二小区
戸籍
美濃国 神土村

美濃国加茂郡神土村
四番地所住 農
何 某
安政元甲寅年九月十九日
生 壬申十九

人の所有物窃取タルモ重禁錮二ケ月監視六ケ月
於御嵩治安裁判岐阜軽罪裁判所
明治十八年三月七日処刑
(朱書)

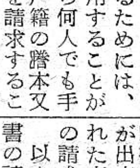

△問 今年の村民税の所得割の計算はどのようにされていますか。(一納税者)

【答】 まず集計された総所得金額(国税該当者は、税務署で決定された総所得金額)から基礎控除額七万五千円を差引き、残つた額について簡易税額表により税額を求めます。そうして、その税額から、扶養家族一人当り百円の扶養控除をしたものが今年の村民税の所得割額です。

△問 相続税、贈与税の申告期限についてお知らせ下さい。(神土村粟生)

【答】 相続税の申告は、その相続の発生の日の翌日から六ケ月以内、贈与税の申告は、贈与または遺贈により財産を取得した年の翌年二月一日から二月末日まででであります。尚この期限後であつても税務署長より決定の通知のあるまでは、それぞれの申告書の提出をすることができます。

投書は役場内「こだま」係へ。

けいじ板

加茂保健所が相談日を設けた

加茂保健所は各種相談に来所する一般のため次の通り相談日を決めた。

月　結核
火　妊婦検診、性病
水　結核
木　乳幼児検診、栄養相談
金　結核
土　乳幼児検診

一般健康相談は毎日
ツベルクリン反応検査　毎週月、水曜日
BCG接種　毎月第三水曜日
精神衛生相談　毎月第三火曜日

自衛官第三次募集

第一次に応募合格した越原の安江富士夫君と、神土の安江訓君の二名は七月四日豊川駐とん部隊へ入隊しました。

引続き現在第三次自衛官を募集中です。御希望の方は役場の係まで申込んで下さい。

受付は八月三十一日までで、陸上一万二千百名、海上二百名、航空五百名です試験は九月二十一日から十一月五日までの間に美濃加茂市太田町で行われます。

夏期簿記講習会

今般、簿記知識普及のため簿記講習会を開催いたします。資金の借入においても、税の計算においても経営状態の診断においても、記帳のみがものをいう時代です。農業にしろ商工業にしろ、簿記知識を身につけていることが如何に有利であるかは論をまたないところです。

商工会員、青色申告会員はもちろん青年団、婦人会等一般の多数参加を希望します。

尚プリント等教材印刷の都合がありますので受講希望者は早い目に商工会役員または、役場に受講料を添えてお申込下さい。

主催　東白川村商工会
　　東白川村青色申告会
後援　東白川村

講師　岐阜県中小企業等協同組合中央会
　　梅村講師

一、期日　八月二十日より三日間
一、場所　東白川村公民館
一、受講料　百円
一、受講生は、筆記用具、ソロバン等準備のこと

青色申告制度は廃止されません

＝今後も増加育成に努力＝

最近一部の新聞に青色申告制度廃止云々……の記事が報道され、各方面で混乱をきたした模様でありますが、去る六月十四日、国税庁長官より各国税局長あて通達があり、青色申告制度については従来どおり「誠実な青色申告者の育成に引き続き努力する」ことが基本方針であると確認されました。

このことについては、六月十二日岐阜北税務署で開かれた県青色申告会連合会第二回通常総会において激しい論議が交され、納税者に不利をまねき誠実な申告を踏みにじるような措置には断呼反対し、より一層の制度改善を要求する決議が採択され、全国青色申告会連合会を通じて猛運動を展開することに決定されております。

所得税は申告納税制度をとつており、納税者が自主的な申告をするためには、正確な記帳が必要であります。正確な記録ということは、税のためばかりでなく企業の合理化という面からも大切なことであります。この意味からも青色申告制度の設けられた主旨にそつて、正しい記帳気運を益々助成しなければならないと思います。青色申告制度の全廃とか、特典廃止とか、このような問題は、租税制度全体について考えられるべきであり、軽々しく取扱われるべきではありません

（名古屋国税局杉山直税部長談より）

幸い、本村青色申告会員の中に、このような報道で動揺をきたした者のなかつたことは喜びに堪えないところであります。

誠実な記帳があれば何も恐れるものはありません。今後とも飛躍的な発展のために努力いたしましよう。

（東白川村青色申告会）

□　□　□

セキリの予防

私達はねらわれている

夏は健康と鍛練の季節であるとともに、赤痢、疫痢、腸チフス、食中毒日本脳炎等々……伝染病は常に私達をねらつている。ことを忘れてはならない警戒と恐怖の季節です。

夏の病気はどんなふうに起つて来るか。これを防ぎ、どう処置すべきか。予めこれらのことに備える常識を養つておくことが必要です。一人々々が予防上の知識をもち、個人々々の衛生を守ることが、ひいては社会に対する義務であり――これ以外に伝染病予防に対するキメ手はありません。

特に夏に多い赤痢（疫痢）は既に県下でも相当数に上り隣接町村にまで蔓延しつゝあります。

多発を予想されている夏をなんとかして本村から発生を防止したいものです。そのために取敢えず次の様な予防心得をお互に厳守して下さい。

予防の心得

▲家庭の調理を衛生的にするため、材料は衛生的な店から。調理の時は必ず手洗いを。出来上つた食品にハエのとまらぬよう使用水に充分注意を。

▲いかがわしい水は生でのまぬよう。生物は清潔な店で。

▲食前、用便後、外出後は必ず手洗いを。

▲下痢、発熱をしたら赤痢と思い早期診断を。

待望の鮎の解禁

八月一日より

稚鮎の放流がおくれ、釣天狗たちをやきもきさせていた東白川の鮎も、六月中旬に約十万尾の放流が終りその後、順調な天候と水都合にめぐまれ、鮎の成長も早いのでこの程今年の解禁日は八月一日と決定されました。

なお、「たくり」その他の解禁は八月十五日と決つた。

検便の結果

去る五、六の両日実施された検便の結果が左記の通りまとまつた。

昨年度同期の保有卵率三一%より八%減の二三%に低下され、特に中小学校児童については約半数までに低下していることが目立つている。

○一般
検査実施者　一、一八〇人
陰性者　八三九人
陽性者　三二七人
蛔虫　二八二人
鞭虫　九人
十二指腸虫　一五人
蛔虫　一人
鞭虫　八人
蛔虫
鞭虫　二人
十二指腸虫
陽性率　二七、八%
検査率　二九、一%

○中小学校
検査実施者　九二四人
陰性者　七五八人
陽性者　一六六人
蛔虫　一四九人
鞭虫　一二人
十二指腸虫　五人
陽性率　一八%

食事の前に手を洗いましよう

農事教室

有畜営農は農家の経済にどう響くか(三)

有畜営農は儲かつていると云うが如何にして儲かつて居るか?どんな型で農家の経済に影響して来るのか?例を挙げて説明し研究して見よう。

此処に甲と云う農家があり水田を三反五畝、畑を一反歩耕作し繁殖和牛を一頭飼つて居るとする。この家について家畜による収入を計算して見よう。

先づ一ヶ年間の厩肥と糞尿の生産量を計算したのが第一図である。次はその一年間の厩肥、糞尿の生産量を窒素、燐酸、加里に換算し又それを硫安、熔成燐肥、塩化加里に換算したのが第二図である。結局硫安で七百二十八貫、熔成燐肥で五百九十一貫、塩化加里で九十九貫生産できる訳である。次にこの硫安、熔燐、塩化加里を金額に計算すると第四図の様になる。(価格は七月上旬の市価である)

一ヶ年間の厩肥、糞尿が何と十一万三千円の驚くべき数字となるのである。又收入の一つとして数えねばならないのは田植時の牛による耕耘である。牛を飼わずに他家に借りたいとすると一日七百円支払わねばならない。一反歩を荒起しから仕上代まで五日かゝるとして三反五畝で約一六日かゝり、この間の労賃が一万一千二百円となり、この金額が牛を飼つている家の收入となる。尚一年一頭の仔牛を売る收入は牝、牡平均二万円として計算すると、甲の家の総收入は

113,000+11,200+20,000
=144,200
一四万四千二百円となる。

第1図 厩肥及び糞尿の1ヶ年間の生産量(成牛1頭)

	厩肥	糞	尿	計
生産量(貫)	1,800	1,927	1,440	5,167

第2図 1ヶ年間に生産した厩肥糞尿中に含有する窒素燐酸、加里

	窒素	燐酸	加里
	貫匁	貫匁	貫匁
厩肥	8,800	3,600	8,700
糞	63,591	94,423	28,905
尿	80,640	14,400	82,080
計	153,031	112,423	119,685

第3図化学肥料に換算すると

	硫安	熔成燐肥	塩化加里
	貫匁	貫匁	貫匁
換算量	728,738	591,684	99,475

第4図 硫安、熔燐、塩化加里を金額に換算

種別	生産量	単価(〆当)	金額
	貫匁	円	円
硫安	728,738	870	63,400
熔燐	591,684	56	33,134
塩加	99,475	85	16,955
計			113,489

緬羊の導入について

家畜を飼う方法として大家畜を飼う場合と、中小家畜を飼う場合と二通りに分れますが、これはその家々の経済、耕作反別によつて決つて来る訳であります。耕作反別の少ない家で繁殖牝牛を飼つても肥育牛を飼つても決して充分な成果は挙らない訳で、家畜を飼うには、充分に検討し研究しないと思わぬ失敗をするものであります。然し耕作反別が多くても少くても厩肥の必要性から見ても家畜は飼わねばならねものであります。大きい牛を飼うのが不可能な家に於ては緬羊や山羊、豚を飼うのが至当であります。東白川村に於て無畜農家をなくする為に昨年から緬羊の導入を始めて居ります。緬羊を飼う気候風土も適し飼料も山の草野の草で充分に育ち一年に一度毛を刈り今年は誰の服来年は誰の毛糸と楽しみながら飼える緬羊を今年も八月四、五日の古川市場にて導入致します。牛を飼うには草が足りないけれども少しばかりの草はあると云う家は是非緬羊を飼つて下さい。価額は牝の登録で五千円。その他で四千円、牡で二千円位であります。資金も農協にて御相談に応じます。くわしいことは各部落の畜産組合長さん又は農協でお聞き下さい。

申込期限は七月二十五日までです。(東白川農協)

優等は"ゆき号"に!!

―仔牛品評会開催―

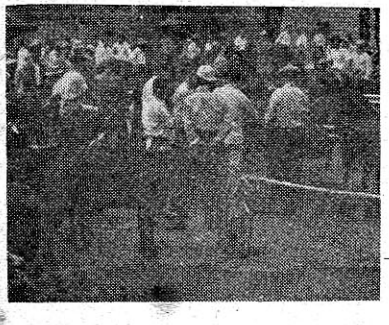

本村の第七回産犢品評会並びにせり市は、去る七月五日役場前にて開催せられたこの日朝のうちは合憎の雨のため、出品頭数は予定よりも、やゝ少なかつたがそれでも隣村佐見黒川あたりからの参加もあり、仔牛三一頭、成牛一二頭が出品され、午前中飛騨家畜保健衛生所長足立勇氏ほか六名の審査により、牝の八頭身美人?についてて審査が行われた。

尚午后から「せり市」が行われたが、仔牛の最高は、三万五千二百円となり平均二万三千円余となつた。

一方成牛の最高価格は六万一千二百円で平均三万四千円余で売れていつた。

入賞仔牛は次の通り

優等 ゆき号 (生産者) 新田義夫

一等 古田甲子雄 よし子号

さかのうえ参号村雲宅郎

二等 ふくとみ号 早瀬勇造

さかえ号 安江鉄郎

さゞなみ号 村雪路雄

三等 信治号 田口貞治

第二なかだ号 桂川完一

はる号 佐見田口太郎

まさ子号 安江 篤

四等 第二元高号 田口兵助

みゆき号 村雲康平

すぎもと号 桂川健治

まるふく貳号 佐見池田胤夫

はつみどり号 熊崎貞治

五加大沢用水路完成

検査に合格

総工費一九五万、総延長千八三米、昭和二九年六月竣工した大沢水路の会計検査が「会計検査院」篠崎係官によつて行なわれた。加茂県事務所管内の耕地国庫補助事業が検査対象となり六月十六日より三日間行なわれ最終日の十八日が本村の大沢水路であつた。当日自動車二台で現場到着と同時に篠崎係長、木村県災害係長、武藤県事務所耕地係長その他多数の関係職員に依り、先ず破壊検査からはじめられ二ヶ所で水路底をタガネで破壊し、設計書通り水路敷及び敷砂利の厚さがあるか、セメントが充分使用してあるか又配合歩合等を調べ、次いで水路壁の外側を堀り前記同様、及び外型板の使用有無、その他を精密に調査したのち総延長を測量して現場検査を終了した。

こうして国の会計検査院の手で検査が行われるのは国庫補助金の交付を受けた場合、補助金が適正に使用されているか否かを検査されるのであつて、工事費に対するセメントの配合歩合等、検査は極めて厳重である。

大沢用水路は幸にして地元関係者の非常な御努力によつて、無事検査に合格した次第である。

投票所スナップ

◇投票一番のり

いつの選挙のときも、投票開始時刻一時間前には必らず投票所に到着、投票所が開かれるのを誰よりも先に待つていて投票するという感心な人がある。越原曲坂の安江登さん(六七才)がそれで、安江さんは今度の参議院選挙まで過去十数回に亘る選挙に毎回投票一番乗りの記録を保持し「今後も絶対一番乗りは人に譲りませんよ」と元気一ぱいで語つていた。

ろばた放談

—4—

われわれの耳には、毎日いろ〳〵の音を聞くことができる。雨、風波などの自然現象や、動物の鳴き声はもとより、人間の声、更には、汽車や自動車を走らす音、はてはジェット機、原子爆弾のさくれつ？　などの人工的な音まで……いづれも空気の振動によつて生ずると云うことに変りはない。

しかし、生き物の声、わけても人間の声は、他の音にくらべて、非常に複雑な振動をもつ厄介な音である……と云うことは、この振動は、耳の鼓膜をゆすぶると同時に、われ〳〵の心をゆするからである。そしてこれに対する反応が期待されるからである。

即ち聞放しのまゝではいられない音なのである。

○

声は感情をになつて聞える。例えば

ハイ
いけません
覚えていろ

文字で見るこの三つの言葉は、普通に読んでは、何の感情の裏付けを呼び起きないかもしれない。

ところが、現実の言葉のやりとりの場合に、なまの声を聞けばすぐに相手の心が読みとれるのである。

〝ハイ〟
（はつきり自信をもつ）
（おず〳〵と力のない）
（喜びはずんで）
（不精不精）
（〝なにつ……ハイだと？）

〝いけません〟
（強く叱りつける）
（やわらかく、たしなめる）
（からかうように）

（〝いけないつて……そんな筈はない？）

〝覚えていろ〟
（怒つて叩きつける）
（低い声で憎々しげに）
（笑い乍ら〝いゝよ……今度かたきとるから）

こんな声の調子は、顔の表情を見ずとも、聞くだけで、相手の心の中まで、知ることができる。即ち声に表情が出るからである。

○

われ〳〵の口を飛び出すなまの声、それは普通の音ではなく、その背後にある感情（喜び、悲しみ、驚き怒り、恐れ、疑い、確信、ためらい、からかい、慰めはげまし等）が組み合されている。声はいつわれない顔よりも正直であるから。

人間の声は、放つておけない音であり、厄介な振動ではあるが、この感情をになう音がある故に、人生に苦もあれば楽もあり、そのことがわれ〳〵の生き甲斐を生み出してくれる。

毎日の生活の中で、いま少し、快よい感情を呼び起すような音がほしいものである。

（随想）〝一人の母の記録〟

無理のない表現で、卒直に描き出された農村の主婦の実態……最早や二〇才前后の子等の親でありながら姑の監視に追われ、家を出た若い子等に、農村の封建制を攻められても、たゞもく〳〵と働き続ける母の姿は、同じ農村に生活している我々青年や婦人の人達がこの映画を観て、どのように感じられたことか？

古く民謡に「木曾え木曾えとつけ出す米は、伊那や高遠の余り米」とうたわれている。それだけに、伊那は豊かな暮し良い所とばかり思い込んで居たが、その伊那谷の一人の母の生活記録は、やはり何処の農村にも共通する古さを持つており、潜在的意識の中によこたわつている封建性が、いろ〳〵の形で表われていることが良くわかる。とき丁度五月三日憲法記念日であり、青年と婦人が一緒にこの映画を観たと云うことは有意義であつたと思う。

世界を股にかけて遊び歩いた男が、一番楽しい暮し方は〝先づ日本の女を妻にして、フランスの女を愛人に持ち、中国人を料理人にやとつて生活することだ〟と云つたという。中華料理は世界的に美味しく、フランス女は男の遊び相手になることが上手であるからである。それと同じく、外国では、「日本の女性は決して不平や非難を云わず、どんなことにも我慢して、たゞハイハイと盲目的な従順さをもつて、朝から晩まで働きまわる奴れい的な女」として考えられている。

この映画をみても、やはり前言が否定できないものがひそんでいる様な気がします。

ではどうして一家の唯れもが、同じ様に生活できないだろうか？　このような問題は、婦人会、青年団あたりで、何時も討論されていることでしようが……これにはやはり男も女も一緒になつて考えなければならないでしようし、そうした機会が仲々見出せないところに婦人の地位が向上しないと思われる。亦一面には婦人同志一人々々の繋がりが少ない。それが大きく団体と云う組織においても自発的な運動が生まれないために、この映画の如く、母の忍従的な生活は、何時までも続いてゆく事であろう

女性の謙虚さや従順さの美点もさることゝ乍ら、今一歩の勇気を出して、女性の生活向上にあたるために婦人団体の持つている大きな力を充分に発揮してもらいたいと思います。

（五加　高根生）

人権擁護（じんけんようご）とは

近頃人権問題とか人権侵害あるいは人権じゆうりんという言葉が新聞雑誌などによく見受けられます。

このことは私たちの人権が侵されることが今もつて多いと同時に、私たちが人権について強い関心を持つてきたことを示すものと思われます。

それでは人権とか侵害とはどういう事をいうのでしようか。

△司法警察職員による侵犯……「不法不当」（例えば裁判官の令状なく、又は無実の罪で）に「逮捕、拘留、捜索押收」されたとか、拷問、暴行、脅迫等によつて「自白を強要」されたとか、不当に「武器を使用」されたとか、其の他職務執行に当つて職権を濫用され、侮辱、名誉毀損、民事事件の介入等のあつた場合。

△教育職員による侵犯……学生、生徒、児童に「体罰」を加えたとか、生徒の所持品、身体等を不法に捜索したとか、「自白を強要」したとか、差別待遇をした場合。

△刑務職員、税務職員、その他官吏、公吏、法令により公務に従事する議員委員等による侵犯……その職務執行に当り暴行脅迫、侮辱、名誉毀損、義務なき事を強いられたとか、行うべき権利を妨害されたとか其の他職権濫用された場合。

△人身売買……人権を無視するような労務又は不当な人身の拘束を伴う労務を提供させ、その対価として金銭財物その他を給付することを内容とする契約又はこれをあつせんする等の行為。例えば接客業（売いんを含む）又はこれに類似する業者と婦女子との前借による雇傭契約等により女子の人身の自由を拘束され、又は前記稼動を強要されて居る場合。

△酷使虐待……継子いじめや、姑夫等が嫁を虐待したとか、老人、子供、病人、不具者を虐待、親権徴戒権の行過ぎ、児童の酷使等のあつた場合。

△村八分……一定地域の住民が制裁のため、多数共同の威力を以て特定の住民に対して、絶交（又は共同生活から一部除外）すべき旨を決議し、これを通告することであつてこのため社会的、経済的生活の自由が侵害された場合……（私的制裁の一種）

△私的制裁……国家その他法律によつて科刑権を認められたもの以外のものが制裁（リンチ）を加えた場合。生徒間の暴力制裁等規約申合せ等に私的制裁の事項を定めた場合。

△差別待遇……憲法第十四条の規定に反する事案を対象とするので、例えば特殊部落民と称して差別するとか非本籍人として又は婦人なるが故にその他不合理な差別をされた場合。

△強制圧迫……社会的地位慣習、経済力、暴力等の有形的、無形的な強制（ボス）により義務なきことを行わしめ、若しくは権利の行使を妨害した場合。例えば「寄附の強要」「強制離婚」「強制結婚」「辞職強要」「強制労働」（憲法第十八条苦役からの自由違反）等

△参政権に対する侵犯……例えば投票の秘密に対する侵犯、選択の自由公正に対する侵犯、立候補の自由に対する侵犯等の場合。

△名誉、信用、業務に対する侵犯……名誉（他人を中傷する噂を立てることも含む）を毀損されたとか、信用業務を妨害されたとか、親書其の他の秘密を侵された場合。

（次号へ続く）